

令和3年第2回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会

会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和3年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団監査委員 の選任)	3.8.10	3.8.10	承認
認 第1号	令和2年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計決算の認定について	3.8.10	3.8.10	認定
報告第1号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会 計資金不足比率の報告について	3.8.10	—	—
議案第6号	令和3年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算(第1号)につ いて	3.8.10	3.8.10	原案可決

令和3年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和3年8月10日（火） 午後4時05分 開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙の件

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院企業団監査委員の選任）

日程第8 認 第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第9 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第10 議案第6号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

1番 松本 均

2番 藤原 正光

3番 勝川 志保子

4番 山本 裕三

5番 山本 行男

6番 安間 亨

7番 戸塚 哲夫

8番 大場 正昭

9番 山田 貴子

10番 大庭 通嘉

○説明のため出席した者

監査委員	山下一夫	監査委員	久永豊彦
企業長兼院長	宮地正彦		
副院長	山本洋子	副院長	市橋鋭一
副院長	久世真悟	副院長兼看護部長	八木純
経営管理部長	石野敏也	経営戦略室長	中村喜志男
管理課長	溝口修	医事課長	杉山三起也
地域医療支援センター副センター長	山崎友美	管理課主幹兼財務係長	小林芳訓

議 事

○経営管理部長（石野敏也） それでは、全員協議会に引き続きまして企業団議会定例会に御出席をくださいますようお願いいたします。定例会の進行につきましては、現在、議長、副議長が不在となっております。地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間は、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、山田貴子議員が年長議員となりますので、山田貴子議員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは、山田貴子議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（山田貴子） ただいま御指名をいただきました山田でございます。地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。企業団議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、諸般の報告を1点申し上げます。若井副院長、久世副院長におかれましては、所用により遅刻届が出ておりますので御報告申し上げます。

午後4時05分 開会

○臨時議長（山田貴子） 本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程におきましては、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより会議を開きます。

○臨時議長（山田貴子） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（山田貴子） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（山田貴子） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は臨時議長において指名することといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（山田貴子） 御異議なしと認めます。それでは、議長に松本均君を指名いたします。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（山田貴子） 御異議なしと認めます。よって、議長に松本均君が当選されました。

ただいま議長に当選されました松本均君から就任の御挨拶を、自席にてお願いいたします。

○議長（松本 均） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま、皆様方の御推挙をいただきまして企業団議会議長の重職に就くこととなりました。誠に身に余る光栄とともに、コロナ禍でもあり重責に感じているところであります。議員、当局の皆様方のお力添えをいただきながら、円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

ここに、皆様方の御支援と御協力をお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（山田貴子） ありがとうございました。

以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました。皆様方の御協力に感謝申し上げます。

す。

それでは、松本議長、議長席にお着きください。

○議長（松本 均） 山田議員、大変スムーズな御進行をいただきましてありがとうございます
いました。

それでは、議事を継続したいと思います。

日程第3、副議長選挙を行いたいと思います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、
指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によること
に決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 異議なしと認めます。それでは、副議長に戸塚哲夫君を指名いたし
ます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって、副議長に戸塚哲夫君が当選されま
した。ただいま副議長に当選されました戸塚哲夫君から、就任の御挨拶を自席にてお願
いをいたします。

○副議長（戸塚哲夫） 副議長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様の御推挙をいただきまして、企業団議会副議長の職をお受けすることに

なりました。大変光栄であるとともに、責任の重さを痛感しております。副議長として議長を補佐し円滑な議会運営ができるよう、誠心誠意努力してまいります。

皆様の御支援と御協力を切にお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松本 均） どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、議長において、ただいま着席の議席を指定いたします。

○議長（松本 均） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番藤原正光君、6番安間亨君を指名いたします。

○議長（松本 均） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議事に入る前に1点お伝えします。会議規則第47条の規定により、同一議題につき同一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめ御承知をお願いいたします。

○議長（松本 均） 日程第7、議案第5号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第5号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団監査委員として、掛川市代表監査委員、山下一夫氏、袋井市代表監査委員、久永豊彦氏の2名を選任することについて、令和3年5月18日をもって専決処分したため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第5号の提案理由説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号について、採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

○議長（松本 均） 日程第8、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました認第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

令和2年度は、元年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、平時とは異なる対応を余儀なくされる一年でありました。終わりの見えない状況下で感染症対応の診療を継続する中、各方面の皆様から多くのエールをいただいたことは、当企業団にとって非常に励みとなり、地域医療を守るための決意を新たにしたところであります。

経営上では、新型コロナウイルス感染症対策の補助事業を最大限活用することができ、最終的には純利益が出る結果となりました。

このほか、令和3年度以降も切れ目なく事業を遂行する上で必要と判断し、「令和3年度～令和7年度 中期経営計画」を策定いたしました。次期計画では、これまでのプランに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、いかに将来にわたり安定した地域医療体制を確保していくかを主眼として策定いたしました。

決算額では、病院事業収益は188億9,742万7,000円、病院事業費用は176億6,663万1,000円で、差引き12億3,079万6,000円の純利益となりました。いまだ収束を見ない新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、危機的状況乗り越え、診療体制を堅持してまいります。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては経営管理部長が補足説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、石野敏也君。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、認第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

まず、決算の総括事項を申し上げますので、決算書の9ページを御覧ください。

冒頭の部分は、先ほど企業長の提案説明で申し上げたとおりでございます。

①の患者の状況につきましては、1日当たりの入院患者数が358.7人で、前年度比56.5人の減。外来における1日当たりの患者数は1,110.2人で、前年度比98.8人の減となりま

した。

次に、②の収益費用の状況につきましては、税抜き額で御説明申し上げます。総収益188億9,742万7,000円に対しまして、総費用が176億6,663万1,000円となり、差引き12億3,079万6,000円の純利益となりました。

以上が、令和2年度の事業概要でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして御説明申し上げます。恐縮ですが、お戻りいただき、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。（1）収益的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

決算額につきましては、備考欄に記載してあります仮受消費税・仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。

最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益は、予算額183億6,069万7,000円に対し、決算額189億6,723万9,615円で、予算額に比べ6億654万2,615円の増でございます。

内訳といたしましては、第1項医業収益が、予算額152億5,711万9,000円に対し、決算額146億4,898万9,625円で、予算額に比べ6億812万9,375円の減。第2項医業外収益は、予算額28億2,460万5,000円に対し、決算額40億3,202万3,942円で、予算額に比べ12億741万8,942円の増。第3項特別利益につきましては、予算額2億7,897万3,000円に対し、決算額2億8,622万6,048円で、予算額に比べ725万3,048円の増となりました。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、予算額182億300万6,000円に対し、決算額177億2,172万2,350円で、不用額4億8,128万3,650円でございます。

内訳といたしましては、第1項医業費用が、予算額171億5,963万3,000円に対し、決算額167億2,136万8,743円で、不用額が4億3,826万4,257円。第2項医業外費用が、予算額7億4,006万3,000円に対し、決算額7億1,181万485円で、不用額が2,825万2,515円。第3項特別損失が、予算額2億9,831万円に対し、決算額2億8,854万3,122円で、不用額が976万6,878円となりました。第4項予備費につきましては、予算額500万円で、執行はございませんでした。

続きまして、3ページ、4ページを御覧ください。（2）資本的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

最初に収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額10億6,706万2,000円に対し、決算額10億3,151万6,000円で、予算額に比べ3,554万6,000円の減でございます。

内訳といたしましては、第1項企業債が、予算額8,500万円に対し、決算額2,400万円

で、予算額に比べ6,100万円の減。第2項負担金が、予算額6億7,581万2,000円に対し、決算額6億9,649万円で、予算額に比べ2,067万8,000円の増。第3項補助金が、予算額2億9,979万8,000円に対し、決算額3億355万4,000円で、予算額に比べ375万6,000円の増となりました。第4項貸付資金返還金が、予算額645万2,000円に対し、決算額747万2,000円で、予算額に比べ102万円の増となりました。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額16億8,466万5,000円に対し、決算額16億6,040万758円で、不用額2,426万4,242円でございます。

内訳といたしましては、第1項建設改良費が、予算額5億1,568万4,000円に対し、決算額5億176万88円で、不用額が1,392万3,912円。第2項企業債償還金が、予算額11億6,544万1,000円に対し、決算額11億5,546万670円で、不用額が998万330円。第3項投資が、予算額354万円に対し、決算額318万円で、不用額が36万円となりました。

なお、欄外にお示しのとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億2,888万4,758円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額196万6,865円及び、過年度分損益勘定留保資金6億2,691万7,893円で補填しております。

続きまして、5ページを御覧ください。損益計算書につきまして御説明申し上げます。なお、損益計算書は税抜きで表しております。

1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益、他会計負担金の計で、145億8,425万7,717円でございます。2の医業費用は、給与費から研究研修費までの計164億9,110万5,660円で、医業損失は19億684万7,943円となります。3の医業外収益は、受取利息配当金から資本費繰入収益までの計40億2,694万2,866円。4の医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費から負担金交付金までの計8億8,698万2,082円で、差引き31億3,996万784円のプラスとなります。この結果、経常利益は12億3,311万2,841円となりました。5の特別利益は、過年度損益修正益及び負担金交付金で、2億8,622万6,048円。6の特別損失は、過年度損益修正損及び負担金交付金で、2億8,854万3,122円で、差引き231万7,074円のマイナスとなり、当年度純利益は12億3,079万5,767円となりました。前年度繰越欠損金が15億9,303万2,986円でありましたので、当年度未処理欠損金は3億6,223万7,219円となりました。

続きまして、6ページの剰余金計算書について御説明申し上げます。

資本金は13億207万4,630円に変動はございません。

剰余金のうち資本剰余金は、当年度変動額、市負担金で2,384万5,000円を受け入れま

した。利益剰余金は、繰越欠損金が15億9,303万2,986円、当年度純利益が12億3,079万5,767円でありましたので、年度末残高は、未処理欠損金として3億6,223万7,219円となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、当年度未処理欠損金3億6,223万7,219円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページ、8ページを御覧ください。貸借対照表につきまして御説明申し上げます。これは、令和3年3月31日現在の財務状態を表すものでございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産は、アの土地からカの建設仮勘定までを合計したもので、137億3,407万5,027円となります。(2)無形固定資産は、ソフトウェアの7億3,179万9,834円となります。(3)の投資は、長期貸付金及び長期前払消費税を合わせたもので、4億4,788万869円となり、固定資産の合計は149億1,375万5,730円となります。2の流動資産は、(1)の現金預金から(5)の前払金までを合計したもので、67億5,221万8,498円となります。これにより資産合計は、216億6,597万4,228円となりました。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債は(1)の企業債から(3)の引当金までを合計したもので、165億5,435万7,398円となります。4の流動負債は、(1)の企業債から(4)の預り金までを合計したもので、32億8,418万7,979円となります。5の繰延収益は、建設改良に係る市繰入金及び補助金等を、長期前受金として資産の減価償却分を収益化していくもので、年度末残高は7億9,006万440円となります。これにより、負債合計は206億2,860万5,817円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金は13億207万4,630円となります。7の剰余金(1)資本剰余金は、起債元金償還金の繰入金のうち、非償却資産である土地に係る繰入金で、9,753万1,000円でございます。(2)欠損金、ア当年度未処理欠損金で3億6,223万7,219円となり、剰余金合計はマイナス2億6,470万6,219円となります。これにより、資本の合計は10億3,736万8,411円となり、債務超過の状態は解消となりました。また、負債資本の合計は216億6,597万4,228円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定についての補足説明とさせていただきます。9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類を御参考の上、よろしく御審議を賜り、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） ありがとうございます。

以上で、説明が終わりました。

本決算について監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして監査委員から説明を求めます。

山下監査委員。

○監査委員（山下一夫） 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、先般、掛川市・袋井市病院企業団企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、久永監査委員と共に慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果は、お手元に配付いたしました令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書のとおりであります。当年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

最初に、決算の概要について申し上げます。3ページを御覧ください。

患者数の状況は、入院が13万916人、1日平均358.7人、外来が26万9,787人、1日平均1,110.2人となり、1日の平均患者数は、入院が56.5人、外来が98.8人、前年度を下回りました。

9ページを御覧ください。次に、経営収支の状況について申し上げます。

医業収益は145億8,425万8,000円となりました。主なものとしましては、入院収益が94億2,449万3,000円、外来収益が41億8,441万3,000円となり、前年度から7億6,853万4,000円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の減少等が主な要因です。

医業費用は164億9,110万6,000円で、前年度から2億4,083万5,000円増加しました。これは、給与費及び減価償却費の増加などによるものです。

以上により、本年度の医業損益は19億684万8,000円の損失となりました。これに医業外収益・費用を加えた経常損益は12億3,311万3,000円の利益となりました。なお、特別

利益 2 億 8,622 万 6,000 円を加え、特別損失 2 億 8,854 万 3,000 円を差し引いた当年度純利益は、12 億 3,079 万 6,000 円となりました。

16 ページを御覧ください。資産総額は 216 億 6,597 万 4,000 円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症関連の補助金による未収金の増加によるものです。負債総額は 206 億 2,860 万 6,000 円で、ほぼ前年度並みとなりました。資本金は前年度と同額の 13 億 207 万 5,000 円で、これに剰余金を加えた資本総額は、前年度から 12 億 5,464 万 1,000 円増加し、10 億 3,736 万 8,000 円となりました。

18 ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書は、純損益から資産の増減を反映させ、減価償却費など非資金項目を調整した実質資金収支を示したものであります。当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 16 億 7,172 万 6,000 円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは 3 億 8,924 万 8,000 円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは 12 億 2,088 万 6,000 円のマイナスとなりました。これにより、資金期末残高は 29 億 7,325 万 4,000 円となりました。

以上が、令和 2 年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算について審査した概要であります。最後に、総括的な意見を述べて結びとさせていただきます。

2 ページを御覧ください。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた 1 年となりました。終息の見えない状況の下、第二種感染症指定医療機関として病床や医療従事者の確保に積極的に取り組まれ、感染症対策と医療の継続に努められたことを高く評価いたします。また、院内感染防止に努めながら懸命に治療に当たられた企業長以下、全職員の方々に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、現在、深刻な増加傾向は見られないものの、決して予断を許さぬ状況にあることから、今後も感染状況を注視しつつ、引き続き感染症対策に万全を期していただきたいと思います。また、今回の経験を検証され、危機管理全般にわたる体制整備に取り組んでいただきたいと思います。コロナ対応が長期化する中、過大なストレスによる医療従事者の体調不良も懸念されますので、所属長を中心としてきめ細やかなケアにも当たっていただきたいと思います。

令和 2 年度は、中東遠総合医療センター改革プランの最終年度であり、5 年間の総括評価として A 評価を得ました。令和 3 年度以降も、新たに策定した中期 5 年経営計画に基づき、安定した地域医療体制の構築に尽力していただきたいと思います。

最後に、令和 2 年度は 12 億円余りの純利益を計上したものの、新型コロナウイルス感染症関連

の補助金に負うところが大きく、病院経営は依然として極めて厳しい状況にあります。今後も厳しい病院経営が続くと思われませんが、さらなる経営の効率化と経費節減に努められ、健全な経営を実現するとともに、両市との連携をより強化し、中東遠地域を支える急性期医療と地域医療の基幹的役割を果たされることを強く期待いたします。

以上、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見といたします。

○議長（松本 均） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより認第1号について、採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（松本 均） 日程第9、報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金

不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和2年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じません。したがって、資金不足比率も発生しません。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（松本 均） 日程第10、議案第6号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第6号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、説明申し上げます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症関連補助金の増額と、一部支出予算の増額等を行うものでございます。

まず、収益的収入及び支出において、収入につきましては、14億5,000万円余を増額し192億900万円余とし、支出につきましては、1,700万円余を増額し181億1,400万円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、収入につきましては、1億1,300万円余を増額し10億5,500万円余とし、支出につきましては、1,200万円余を増額し16億400万円余とするものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、4件を新たに追加するものでございます。

次に、重要な資産の取得につきまして、1件を新たに追加するものでございます。

以上、議案第6号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては経営管理部長が補足説明をしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、石野敏也君。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第6号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。第2条の収益的収入及び支出でございますが、収入につきまして、第1款病院事業収益は、14億5,068万8,000円増額いたしまして192億945万3,000円とするものでございます。内訳は、第2項医業外収益を、14億5,068万8,000円増額し29億5,799万1,000円とするものでございます。

支出につきまして、第1款病院事業費用は、1,798万円増額いたしまして181億1,400万4,000円とするものでございます。内訳は、第1項医業費用を1,798万円増額し173億857万5,000円とするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、収入につきまして、第1款資本的収入は、1億1,318万9,000円を増額いたしまして10億5,559万1,000円とするものでございます。内訳は、第4項補助金1億1,318万9,000円を新たに計上するものでございます。

支出につきまして、第1款資本的支出は、1,267万9,000円を増額いたしまして16億405万7,000円とするものでございます。内訳は、第1項建設改良費を1,267万9,000円増額し4億6,768万5,000円とするものでございます。

第4条の債務負担行為につきましては、令和3年度から令和8年度までの内視鏡手術システム賃借料、めくっていただき2ページの内視鏡検査システム賃借料、また、令和3年度から令和6年度までの院内洗浄滅菌業務委託と循環器機器保守の債務負担行為を追加で設定するものでございます。

第5条の重要な資産の取得につきましては、2,000万円を超える資産の取得について、X線テレビ装置の整備を加えるものです。

続きまして、3ページを御覧ください。補正予算（第1号）実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、1款2項医業外収益のうち、2目補助金を14億5,068万8,000円増額し、14億8,576万9,000円にするものでございます。

収益的支出でございますが、1款1項医業費用のうち、3目経費を1,798万円増額し、26億8,891万4,000円にするものでございます。

次に、資本的収入でございますが、1款4項補助金1億1,318万9,000円を新たに計上するものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項建設改良費のうち1目施設改良費を462万2,000円増額し、6,483万4,000円とし、2目資産購入費を805万7,000円増額し、4億285万1,000円とするものでございます。

次に、4ページでございますが、債務負担に関する調書、次の5ページでございますが、予定キャッシュ・フロー計算書をお示ししておりますので、御覧いただければと存じます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。令和4年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

6ページの資産の部、2流動資産（1）現金預金につきましては、年度末残高を48億5,000万円余と見込んでおります。また、7ページの下から4行目に、利益剰余金合計でございますが、これまでの繰越欠損金が解消され、7億1,700万円余と見込んでおります。

次に、少し飛びますが、10ページ、11ページをお開きください。補正予算（第1号）事項別明細書でございます。

収益的収入の1款2項2目補助金につきましては、主に新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業における空床補償の補助金収入により14億5,068万8,000円増額し、14億8,576万9,000円とするものでございます。

支出の1款1項3目経費につきましては、債務負担行為の設定に伴う賃借料及び委託料の増により1,798万円増額し、26億8,891万4,000円とするものでございます。

続きまして、資本的収入の1款4項1目補助金につきましては、医療機器等を対象とした新型コロナウイルス感染症対応の関連補助金の受入れのため、1億1,318万9,000円を新たに計上するものでございます。

次に、資本的支出の1款1項建設改良費につきましては、自動精算機更新に伴うネッ

トワーク追加工事等について補正するものです。1目施設改良費で462万2,000円増額し、6,483万4,000円とし、2目資産購入費で805万7,000円増額し、4億285万1,000円とするものでございます。

以上、議案第6号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についての補足説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

3番、勝川議員。

○議員（勝川志保子） すみません、よく分かっていないところがあって質問するようになるかもしれないんですけども、11ページの国県補助金の新型コロナウイルスのところに入って来る、この金額補正なんですけれども、これというのは、今の状態のコロナの受入れをしていたところについてくる、もう確実についてくるという、この増額とかというのは、これから後の感染状況だとか、そういうのを見てまた補正が組まれる、そういう数字であるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（松本 均） 石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） ただいまの質問についてお答えいたします。

こちらの補助金に関しましては、まず収益的収入の国県補助金、補正予算については14億5,688万円で、資本的収入のほうの補助金につきましては1億1,318万9,000円、こちらを補正するものでございますが、現在まで県から内示をされている分の目安として、収益的収支のほうにつきましては、こちら4月から6月までの補助金の額が既に内示をされています。今、県のほうと確認をしたところ、年度前半、9月までにつきましては間違いなくこの補助金は存続するであろうということなので、今の6月までの分を倍にして14億5,688万円を計上させていただきました。ですので、あくまで予定ですけれども、6月までの倍を計上させていただきました。

もう一つの資本的収入のほうですね。こちらのほうは医療機器等を購入するための費

用ということで、今それぞれ調整をして、今後コロナ対応として必要な機器について要望したところ、内示を受けた分がこの金額ということでございます。今後の予定については、少しまだどういうふうになるかというのはお知らせを受けていないので、今後の対応とさせていただきますが、できるだけ我々とすれば、この補助金を活用して、引き続き確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松本 均） 勝川議員、よろしいですか。はい、関連で。

○議員（勝川志保子） すみません、確認になります。今、9月末までの部分、上半期ですね。上半期に関してのこの補正が組まれた。下半期については今後の補正の中でここに上積み、もし感染の収束が見えない場合には上積みされるよということというふうに考えていいわけですかね。やっぱり赤字を、昨年度も前半のところで非常に赤字が心配だという御報告を受けました。本当そういうことがあってはならないと思うわけで、必要な動きをしなくてはならないときには必要な動きをしなくてはならないだろうという、やっぱり職員の皆さんへの慰労金なんかが出ないというんだったら、またそれはそれで何かをしなければいけないだろうというふうに思うんですが、結局この上半期部分が今回の補正であって、下半期についてはまた次の補正で上がってくるという。

○議長（松本 均） 答弁願います。石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 今の御質問に対しましては、今の感染状況を見る限りは、我々とすれば少なくとも年明けまでこの状態、この制度自体は続くんではないかというふうにはらんでいますので。ただ、まだ今のところそのあたりが明確にお示しがされていないということが実態ですので、また必要に応じて、このまま感染患者が今、本当に爆発的に増えているのは御存じのとおりですけれども、ということで仮に医療体制が逼迫する、そういったことになって病院事業が成り立たないような、収益がガタンと落ちるみたいな話になって、そうになりましたら、再度やはり我々とすれば頑張っている病院については何とかしてほしいということで、議会のお力もお借りしながら要望していきたい、そういうふうに思っていますが、今のところその詳しい内容がまだ示されていない

いということで、今はあるところまでということで御理解いただきたいと思います。
以上です。

○議長（松本 均） 勝川議員、よろしいですか。

○議員（勝川志保子） はい。

○議長（松本 均） ほかに質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第6号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（松本 均） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長から御挨拶をお願いいたします。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言、挨拶申し上げます。

本日は、令和2年度決算の認定及び2件の議案について御審議いただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

今年度は両市の市長も替わられまして、議員の方も新たな方が入られまして、非常に私たちとしては不安な面もありました。しかし、今日のこの全員協議会それから定例会に関しては、非常に温かく私たちの病院を見守っていただき、御支援いただけるという話をいただきまして、本当に心強く思っています。

私たちも、コロナはコロナですが、私たちがやるべきことはそれ以外にもいっぱいあります。一般診療、救急診療、将来を見据えてさらなる医療を発展させるための準備もしていく必要があると思っています。今後またこの皆さんと一緒に将来へ向けて、現実を乗り切りながら、将来に向けてより発展的なことができていけばいいかと思えます。また、皆さんとこのように連携強く、市民のために医療を提供できる、さらなるより高度な医療も皆さんに提供できるように頑張っていきたいというふうに思っています。今後も皆さんと協力していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

○議長（松本 均） これにて、令和3年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

皆様の御協力に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午後4時59分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 3 年 9 月 14 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

長 本 均

掛川市・袋井市病院企業団議会臨時議長

山 田 貴 子

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

藤 原 正 光

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

安 間 亨